

日本の子育て政策に内在するジェンダーセグリゲーション

齊藤 悠美子

指導教員 常岡（乗本） せつ子

0. 目的

本稿では「ジェンダーセグリゲーション」（性別職域分離）について政策の面から考察し、すでに克服されたと国が標榜している「ジェンダーセグリゲーション」が未だ国の施策の根本には存在し続けていることを明らかにすることを試みる。

本稿では性別役割分業において典型的な行為である「育児」と、それが社会化されたものといえる「保育」に関する政策及び労働の場面における性別職域分離事例の典型であった保育士資格について、どのような施策展開がされてきたのかを検証する。

1. 方法

具体的には「子育て政策」として特に戦後日本の保育政策に着目し、保育政策の施策展開を時系列的に追い、その施策の背景に存在する性別役割分業観と現実の性別による役割の分離を明らかにし、最終的には子育て政策＝少子化対策とされてしまうことに対する批判をする。往々にして「女性問題」であるとみなされてきた「子育て」「家族」に関する事柄は、「女性問題」ではなく、性別に拘らず社会全体の問題であるということを論じたい。また、子育て・育児問題が「少子化問題」として社会全体の問題として捉えられる段階になってもそれらは真に「子育て・家族に対する支援」を目的とするのではなく、あくまで少子化対策等の経済的・社会的問題の解決を目的としており、その手段の一部としてのみの扱われ方をしていることに対して異議をとなえたい。「少子化対策」の根底には見えない制度として、性別役割分業の前提にたつ男女の職域分離「ジェンダーセグリゲーション」が残存しているといえるからである。

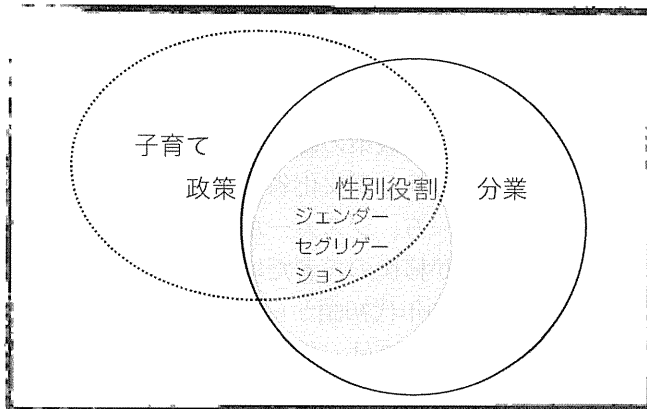
2. ジェンダーセグリゲーションとは

「ジェンダーセグリゲーション」とは厳密には「労働の場面における性別職域分離」である。本稿において「性別職域分離」の事例として取り上げる保育士は今日では既に男女の別なく資格取得が可能であり、法の文言上、「ジェンダーセグリゲーション」は解消されていると言える。しかし今日においても保育士に男性が占める割合は非常に低く、実態の上では未だ「女性職」と判断し得る状況にある。また家庭内等私的な場面における性別役割分業のみならず、「性別職域分離」として社会的な場面においても未だ性別による「役割」の規範が存在することから、敢えてこの語を用いることとした。法の文言上はその姿を消してきている「ジェンダーセグリゲーション」ではあるが、未だ実際の子育て現場と家族政策内には存在し続けているのである。本稿では「性別役割分業」という広い概念のうち、図のような立場で「ジェンダーセグリゲーション」を定義し、考察を行う。

3. 論文の構成

本稿では特に以下の点についての考察を行う。

第一に保育所の設置根拠法である児童福祉法の制定過程・経過を、国会議事録等の分析により考察し、



図表1
ジェンダーセグリゲーション
と性別役割分業の位置づけ
(筆者作成)

その施策展開を時系列的に検証し、日本の保育・子育て政策の変遷をたどる。第二に子育ての主体として子育て政策において重要な存在である「保育士」についての考察を行なう。具体的には児童福祉法の保育士資格に関する箇所を焦点を絞り、同法制定過程の議事録及び厚生白書を分析する。「保母」から「保育士」への資格変更が行われ、制度的なジェンダーセグリゲーションは無くなったが、保育士は未だ「女性職」とあると考えられる。また、子育ての場面においては「親」とは「母親」を想定している場面が圧倒的に多いことについて、親以外の育児の主体として性別に関係なく「育児」の専門職である保育士に関連づけて考える。第三に子育ての主体としての男性について、育児休業法とイクメンプロジェクトに関する議事の分析を中心に考察する。近年は「イクメンプロジェクト」など男性の（父親の）育児参加に関する政策も登場し話題になってはいるものの、それらは未だ「育児の責任を負う者としての父親」というスタンスではなく、「本来女性がすべきことへの手助け」という価値観から脱却できていないように見受けられるからである。第四にこれからの「子育て政策」について、ここまで明らかになったことを踏まえて考察する。

4. 考察の成果

戦後日本の保育・子育て制度の政策展開をたどると、それは本質として子育てそのものを目的とした施策ではなかった。1989年の1.57ショック以前は直接的に経済発展・企業発展の為の施策、1.57ショック以降は少子化対策の為の施策であった。双方ともあくまでも他の目的の為の手段のひとつとして扱われ、行われてきた「子育て政策」であった。いわゆる「子育て支援」の背後には「経済成長」という目的が存在し続けている。子育てが「女性問題」の一環として扱われ続けていること、労働の場面等では表立っての差別はなくなってきたものの、未だ家事育児の責任者は女性であるという価値観を内包したシステムが健在であること、ケア労働は直接的に経済効果のあるものではないという性質上、子育てという行為は施策の直接的な目的にはなっていないという事実が存在するからである。児童福祉法は、児童の権利とその周囲の他者の権利を保障し、児童の権利としての児童の保護と、児童の周りの他者である親、特に母親すなわち女性の労働保障と女性解放という権利の保障も目的として構想され、成立した。しかし、その理念にそぐわない施策展開がされてきたのである。

国会議事録等の公的な議論のいきさつをたどると、「弱者」のための支援の施策が議員の個人的な価値観によって本来の意味とは違う認識をされ、異なった意味付けをされたことが浮き彫りになった。制度を児童福祉法が本来意図したように変えていくには支援に関する施策を政争の題材にすることなく、当事者目線での議論を行うことが求められる。未だ議会においては絶対的に人数も少なく、「他者」でありつづける「女性」が、より多く政治の当事者になり、生身の声を届けることも必要といえる。

5. まとめ

法の文言上姿を消している「ジェンダーセグリゲーション」は未だ国の施策の内、社会全般に暗黙知として存在し、その「ジェンダーセグリゲーション」の存在する状態の社会を「現実」として前提とする施策では「ジェンダーセグリゲーション」及び広義の性別役割分業の解消はかなうものではないといえる。政府の新しい子ども・子育てビジョンは、「経済政策としての子育て支援」からは脱却し「子ども・子育て」に対する直接的な支援を打ち出してはいるが、はたしてその視点は「ジェンダーセグリゲーション」が内在していない状態の社会に据えられているものかどうかには疑問が残る。「伝統的」などとされている、性別役割分業をする家族のありかた、M字型雇用などの女性の働き方、3歳児神話等は経済政策の一環として意図的に生み出されたものであった。

また、子育ての主体としての父親、男性の育児は、その必要性が白書等にも明記されているものの、高度経済成長期から続く労働慣習や条件が実現を阻害しているといえる。物理的な面のみではなく、すべての父親が当たり前のように「父親をする¹⁾」社会を目指す事は重要なことである。その為にも育児を女性のみの問題と捉えることから脱却し、男女問わず社会全体の問題であることを政府・企業・家庭・個人すべてが認識し、育児に対する考え方、実際の制度、男女の労働環境を含めた大規模な構造の変換をしていく必要がある。保育・子育てに関して、保育所の整備・待機児童対策等の施策はされており、一定の成果は現れているが、未だ支援を必要としながらも制度から取りこぼされる者は多い。日本においても、公権力によって生き方や家族のあり方を規定するという方向ではなく、スウェーデンの例に見たように各々の多様性を受け入れる社会システムの構築が必要である。

6. 限界と今後

現場での男性保育者の存在意義への興味から出発した保育・子育て政策についての考察であったが、今回は議事録・白書・公的調査結果による施策展開の分析にとどまり、現場の当事者の具体的な声を聞き、あるいは実際の調査を行うことができなかった。そのため「子育て政策」についての具体的なオルタナティブを提唱できるには至らなかった。今回明らかにできた保育・子育て政策の背景に存在する事象をふまえ「子育て政策」をより実効的なものにするには、さらなる男性の実際の育児参加、育児の責任者たる男性という視点が欠かせないと考え、次の機会には男性保育士による職業的なジェンダー越境を更に深く捉えて、子育てにおける男性の当事者性の定着をさらに進めるための有効手段を現場の調査により考えていきたい。

[注]

- 1) 柏木恵子『父親になる、父親をする』（岩波ブックレット・2011年）

[参考文献]

- Martha Albertson Fineman, *The Neutered Mother The Sexual Family And Other Twentieth Century Tragedies*, NewYork: Routledge, 1995.
- Jane Pilcher = Imelda Whelehan, *50Key Concepts in Gender Studies*, Los Angeles: SAGE Publications, 2008.
- G. エスピン＝アンデルセン編＝岡沢憲英・宮本太郎訳『福祉資本主義の三つの世界』（ミネルヴァ書房・

2001年)

- 赤岡功・筒井清子・長坂寛・山岡照子・渡辺峻『男女共同参画と女性労働』（ミネルヴァ書房・2000年）
- 浅井春夫・丸山美和子『子ども・家族の実態と子育て支援』（新日本出版社・2009年）
- 朝倉むつ子「少子化対策の批判的分析—妊娠・出産・育児・介護の権利保障の観点から」『労働法律旬報』
No.1609（旬報社・2005年）
- 渥美由喜『イクメンで行こう！』（日本経済新聞出版社・2010年）
- 石川実『現代家族の社会学』（有斐閣ブックス・2008年）
- 伊藤周平『権利・市場・社会保障』（青木書店・2007年）
- 井上俊・伊藤公雄『近代家族とジェンダー』（世界思想社・2010年）
- 岩上真珠『ライフコースとジェンダーで読む 家族』（有斐閣・2007年）
- 岩波書店編集部編『雇用の平等と女と男』（岩波ブックレット・1985年）
- 上野千鶴子『近代家族の成立と終焉』（岩波書店・1994年）
- 浦辺史『日本の児童問題』（新樹出版・1976年）
- 江原由美子『続編 日本のフェミニズム5 母性』（岩波書店・2009年）
- 大沢真理『「男性稼ぎ主」型から脱却できるか—社会政策のジェンダー主流化』『新しい社会政策の構想』
（法律文化社・2004年）
- 大日向雅美『母性神話の罨』（日本評論社・2001年）
- 岡野八代編『自由への問い7 家族』（岩波書店・2010年）
- 落合恵美子『21世紀家族へ』（有斐閣・1994年）
- 柏木恵子・高橋恵子『日本の男性の心理学—もう1つのジェンダー問題』（有斐閣・2008年）
- 柏木恵子『父親になる、父親をする』（岩波ブックレット・2011年）
- 金井淑子『ファミリー・トラブル 近代家族／ジェンダーのゆくえ』（明石書店・2006年）
- 北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”編『ジェンダー白書4 女性と少子化』（明石書店・2006年）
- 刈谷剛彦・濱名陽子・木村涼子・酒井朗『教育の社会学』（有斐閣・2010年）
- 香山リカ『母親はなぜ生きづらいか』（講談社・2010年）
- 木本喜美子『家族・ジェンダー・企業社会』（ミネルヴァ書房・1996年）
- 木本喜美子・貴堂嘉之編『ジェンダーと社会—男性史・軍隊・セクシュアリティ』（旬報社・2010年）
- 清山洋子「戦後資本主義と労働政策・家族政策の展開」『岐路に立つ女性労働—男性との関係を問う—』
（学文社・1987年）
- 黒柳晴夫・山本正和・若尾祐司編『父親と家族 父性を問う』（早稲田大学出版部・1998年）
- 厚生省児童局編『保育のしおり』（1954年）
- 厚生省児童局『児童福祉白書』（1962年）
- 厚生省児童局保育課『保育所の運営』（第3回全国保育事業研究大会事務局（7月）・1954年）
- 孝本貢・丸山茂・山内健治『父—家族概念の再検討に向けて—』（早稲田大学出版部・2003年）
- 五島貞次「中児審、中間報告（一次・二次）を出す」『戦後保育所の歴史』（全国社会福祉協議会・1978年）
- 小松満貴子編『性の社会政策 ジェンダー・セクシュアリティ・制度』（ミネルヴァ書房・2003年）
- 近藤幹生『保育園「改革」のゆくえ—「新たな保育の仕組み」を考える』（岩波ブックレット・2010年）
- 品田知美『＜子育て法＞革命』（中央公論新社・2004年）
- 治部れんげ『稼ぐ妻・育てる夫 夫婦の戦略的役割交換』（勁草書房・2009年）
- ジャック・ドンズロ=宇波彰訳『家族に介入する社会 近代家族と国家の管理装置』（新曜社・1991年）
- 下夷美幸「家族政策の歴史的展開—育児に対する政策対応の変遷—」『現代家族と社会保障』（東京大学出版会・1994年）

- 下夷美幸『『子育て支援』の現状と倫理』藤崎宏子編『シリーズ＜家族はいま…＞2 親と子：交錯するライフコース』（ミネルヴァ書房・2000年）
- 全国男性保育者連絡会編『「保父」と呼ばないで』（かもがわ出版・1997年）
- 千田有紀『ヒューマニティーズ 女性学／男性学』（岩波書店・2009年）
- 千田有紀『日本型近代家族 どこから来てどこへ行くのか』（勁草書房・2011年）
- 袖井孝子「少子化対策の現状と課題」『都市問題研究』第59巻第4号（都市問題研究会・2007年）
- 第二東京弁護士会／両性の平等に関する委員会編『新しい保育を求めて－これでいい？日本の保育制度』（日本評論社・1992年）
- 高田正巳『児童福祉法の解説と運用』（時事通信社・1951年）
- 高橋さやか『家庭と保育の歴史』（久山社・1997年）
- 武石恵美子『女性の働きかた』（ミネルヴァ書房・2009年）
- 武川正吾『社会政策のなかの現代』（東京大学出版会・1990年）
- 武川正吾『連帯と承認－グローバル化と個人化のなかの福祉国家－』（東京大学出版会・2007年）
- 竹信三恵子『女性を活用する国、しない国』（岩波ブックレット・2010年）
- 田中俊之『男性学の新展開』（青弓社・2009年）
- 千葉モト子『家族とジェンダーの社会学』（法律文化社・2011年）
- 寺脇隆夫「児童福祉法成立過程における保育所規定の検討－50年前の児童福祉法は保育所を救済施設として位置づけたか－」『保育の研究』No.15（草土文化・1998年7月）
- トーマス・キューネ編＝星乃治彦訳『男の歴史 市民社会と＜男らしさ＞の神話』（柏書房・1997年）
- 内閣府経済社会総合研究所、家計経済研究所編『スウェーデンの家族政策：子育てと仕事の両立』（国立印刷局・2005年）
- 中川順子「家族政策の動向」『家族政策と地域政策』（多賀出版・1990年）
- 中田奈月『性別職域分離とその変容－「男性保育者」の創成と展開－』（奈良女子大学博士学位論文・2003年）
- 中田奈月『『保育者』言説の編成－厚生労働白書の分析から－』『奈良佐保短期大学紀要第11号』（奈良佐保短期大学・2004年）
- 中村強士『戦後保育政策のあゆみと保育のゆくえ』（新読書社・2009年）
- ナンシー・チョドロウ＝大塚光子・大内菅子訳『母親業の再生産』（新曜社・1981年）
- 野々山久也編『論点ハンドブック 家族社会学』（世界思想社・2009年）
- 萩原久美子『「育児休職」協約の成立 高度成長期と家族的責任』（勁草書房・2008年）
- 原ひろ子・大沢真理『変容する男性社会 労働、ジェンダーの日独比較』（新曜社・1993年）
- バルバーラ・マルティン＝コルピ 太田美幸訳『政治のなかの保育 スウェーデンの保育制度はこうしてつくられた』（かもがわ出版・2010年）
- 坂東真理子『日本の女性政策 男女共同参画社会と少子化対策のゆくえ』（ミネルヴァ書房・2009年）
- 藤井治枝『日本型企業社会と女性労働』（ミネルヴァ書房・1995年）
- 船橋恵子『育児のジェンダー・ポリティクス』（勁草書房・2006年）
- 船橋恵子・宮本みち子『雇用流動化のなかの家族』（ミネルヴァ書房・2008年）
- フランシーヌ・コント＝井上湊妻子訳『母親の役割という罫－新しい母親、新しい父親に向けて－』（藤原書店・1999年）
- 古橋源六郎「男女共同参画社会基本法制定上の経緯と主な論点」大沢真理編『改訂版 21世紀の女性政策と男女共同参画社会基本法』（ぎょうせい・2002年）
- ベアテ・シロタ・ゴードン『1945年のクリスマス－日本国憲法に「男女平等」を書いた女性の自伝－』（柏書房・1995年）

- 船橋恵子・堤マサエ『母性の社会学』（サイエンス社・2005年）
- 保坂恵美子編『比較ジェンダー論 ジェンダー学への多角的アプローチ』（ミネルヴァ書房・2005年）
- 堀江孝司『現代政治と女性政策』（勁草書房・2005年）
- 堀尾輝久『子育て・教育の基本を考えるー子どもの最善の利益を軸に』（童心社・2007年）
- 本田由紀編『女性の就業と親子関係 母親たちの階層戦略』（勁草書房・2008年）
- 前田信彦『仕事と家庭生活の調和 日本・オランダ・アメリカの国際比較』（日本労働研究機構・2001年）
- 三宅義子編『日本社会とジェンダー』（明石書店・2001年）
- 宮本太郎『福祉国家という戦略』（法律文化社・1999年）
- 宮本みち子・清水新二『家族生活研究』（放送大学大学院教材・2009年）
- 目黒依子・柴田弘捷「企業社会と家族」『講座社会学2家族』（東京大学出版会・1999年）
- 盛岡清美・望月嵩『新しい家族社会学』（培風館・2006年）
- 山口一男『ワークライフバランス 実証と政策提言』（日本経済新聞出版社・2009年）
- 山下泰子『女性差別撤廃条約と日本』（向学社・2010年）
- 山手茂『現代日本の家族問題』（亜紀書房・1972年）
- 大和礼子・斧出節子・木脇奈智子編『男の育児・女の育児ー家族社会学からのアプローチ』（昭和堂・2009年）
- 渡辺洋三『日本社会と家族』（労働旬報社・1994年）
- 鷺谷善教「行政側の保育所観の変遷」『保育の研究』創刊号（草土文化・1980年）
- 21世紀男女平等を進める会『誰もがその人らしく 男女共同参画』（岩波ブックレット・2005年）